Web口座振替受付サービスを開始します

問 納税課収納担当 ☎㉓5148

これまで、税金や各種料金などの口座振替の申し込みは、金融機関へ口座振替依頼書を提出する必要がありましたが、2月2日㈫から、パソコンやスマートフォンなどで、口座振替登録の申し込みが可能になります。

このサービスを利用することで、金融機関へ出向く必要がなくなり、口座振替依頼書の記入・押印も不要となります。

便利で確実な口座振替を、ぜひご利用ください。

従来どおり、金融機関への依頼書の提出も受け付けています。

■受付可能な金融機関

七十七銀行、仙台銀行、東北銀行、岩手銀行、ゆうちょ銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、古川信用組合、東北労働金庫

■登録に必要なもの

キャッシュカードを発行した個人の普通預貯金口座、納付(納税)通知書や決定通知書

※本人確認情報の入力が必要です。口座名義人が入力するようにしてください。

※本サービスは登録のみの受け付けです。解約する場合は、金融機関窓口へ依頼書の提出が必要です。

※公衆Wi-Fiでは利用しないでください。入力した個人情報が盗み見られる可能性があります。

※システムメンテナンスなどにより、利用できない時間帯があります。

▲市ウェブサイトQRコード

■対象科目および問い合わせ先

対象科目	問い合わせ先
市県民税(普通徴収分)	納税課 ☎23-5148
固定資産税・都市計画税	納税課 ☎23-5148
軽自動車税(種別割)	納税課 ☎23-5148
国民健康保険税(普通徴収分)	納税課 ☎23-5148
介護保険料(普通徴収分)	納税課 ☎23-5148
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	納税課 ☎23-5148
保育所保育料	子ども保育課 ☎23-6040
保育所延長保育料	子ども保育課 ☎23-6040
へき地保育所保育料	子ども保育課 ☎23-6040
公立保育所給食費	子ども保育課 ☎23-6040
放課後児童クラブ保育料	子育て支援課 ☎23-6045
学校給食費徴収金	教育総務課 ☎72-5032
奨学資金貸与金償還金	学校教育課 ☎72-5033
災害援護資金貸付金償還金	社会福祉課 ☎23-6012

※科目ごとに手続きが必要です。

市内野球場に設置する広告を募集しています

問 生涯学習課総務担当 ☎㉒5035

諏訪公園野球場、松山野球場、三本木野球場、鹿島台中央野球場に設置する企業などの広告を募集しています。

■掲載期間

原則1年度ごと(年度途中の場合は年度末まで)で最大5年間

■掲載場所

野球場外野フェンスなど

■掲載区画

1球場あたり20区画(連続する複数の区画利用可)

※標準的な区画は縦1メートル×横6メートルで、球場ごとに多少異なります。

■広告物の仕様

再はく離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によって急激に色あせたりしないこと

※野球場によって仕様を指定します。

■掲載料

年間1平方メートルあたり8千円(1区間4万8千円)、広告の作成費用などは広告主が負担

■申込

生涯学習課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、2月26日㈮までに生涯学習課へ持参

※申込書は市ウェブサイトから入手することができます。

▲市ウェブサイトQRコード

▲鹿島台中央野球場外野フェンス

証明書の申請は郵送またはコンビニエンスストアで、転出届の申請は郵送でできます

問 市民課窓口担当・住民記録担当 ☎㉓6079

住所異動が多くなる3月から4月は窓口の混雑が予想されます。窓口に来庁することなく、証明書の申請は郵送またはコンビニエンスストア(コンビニ)で、転出届は郵送で申請することができます。

証明書の申請

■郵送で申請できる証明書

住民票、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、改正原戸籍謄本・抄本、身分証明書、戸籍の附票

■郵送申請に必要なもの

郵送申請書、手数料分の定額小為替(郵便局発行)、切手を貼付した返信用封筒(返信先は住民票を置いている住所地)、本人確認書類のコピー(運転免許証などの住所が確認できるもの)

※郵送申請書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

※関係戸籍が必要な場合があります。

■コンビニ交付サービス

マイナンバーカード、住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニなどに設置されている多機能端末機(マルチコピー機)で証明書が取得できます。

※サービスの利用には、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードまたは、住民基本台帳カード、4ケタの暗証番号の入力が必要です。

■コンビニ交付サービス利用可能店舗

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテール㈱、日本郵政㈱

※いずれも全国の店舗対象ですが、マルチコピー機設置店に限ります。

※取得できる証明書の種類や、サービス利用時間などの詳細は市ウェブサイトで確認してください。

転出届の申請

■郵送による転出届

既に他市町村に引っ越している人を対象に郵送による転出届を受け付けていますが、当分の間はまだ引っ越しをしない人でも、転出することが確定している場合には転出届を受け付けします。

■郵送申請に必要なもの

郵送による転出届出書、返信用封筒(現在お住まいの住所を記入し、84円分の切手貼付)、運転免許証など本人確認書類のコピー、国民健康保険証、印鑑登録証など市から発行されているもの、以上のものを同封

※郵送による転出届出書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

■郵送申請先

〒989―6188
大崎市古川七日町1番1号
(証明書申請の場合)▼民生部市民課窓口担当
(転出届申請の場合)▼民生部市民課住民記録担当

■QRコード

▲郵送申請書掲載

▲転出届出書掲載

がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成しています

問 健康推進課保健・地域医療担当 ☎㉓5311

市では、対象となる医療用ウィッグ購入費用の一部を助成する事業を行っています。

■対象者

市内に住所を有し、次のすべてを満たす人

❶がんと診断され、現在治療中または治療を受けたことがある人

❷住民税所得割額が30万4200円未満の人

■助成額

3万円(上限)とウィッグ本体の購入費用の2分の1の額を比較して低い額

※ウィッグ付属品やケア用品は対象外です。

■持参するもの

▼健康推進課、各総合支所市民福祉課で配布または、市ウェブサイトからダウンロードした申請用紙

▼がん治療を受けていることが分かる書類(お薬手帳、診断書など)

▼ウィッグ購入の領収書(金額の明細が分かるもの)

▼振込先通帳の写し

■申込方法

健康推進課または各総合支所市民福祉課に申し込み

■申請期限

医療用ウィッグを購入した日の翌日から6カ月以内

■その他

これまでに、助成を受けたことがある人、および他の自治体から同様の助成を受けた人は対象外

■問い合わせ先

▼健康推進課保健・地域医療担当 ☎㉓5311

▼各総合支所市民福祉課

松山 ☎㊺5020
三本木 ☎㊷2114
鹿島台 ☎㊻9029
岩出山 ☎㉒1214
鳴子 ☎㉜3131
田尻 ☎㊳1155

▲市ウェブサイトQRコード